

令和4年度 事業No.7 事業区分:通常分

新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免
(かつらぎ町水道事業会計繰出・補助)

【事業目的・概要】

水道使用者(個人、事業者)について、コロナ禍における生活・事業継続支援措置として令和4年6月から令和4年8月分の水道料金の基本料金の減免を行う。

総事業費	事業費内訳	
31,617,780円	減免額	29,967,780円
	システム改修委託料	1,650,000円

(内、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額 28,114,000円)

減免件数:19,986件(延べ件数)